

松本圏域河川整備計画（黒沢川）（原案）公聴会公述記録

※掲載は公述順です

○安曇野市の丸山光弘さん

皆さんこんばんは。どうも忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
また、公述をさせていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私の県へ提出した公述書を先に読まさせていただきます。

工事施工が3箇所ありますが、まず、南黒沢を含めた洪水調整池から着手することが大前提である。万水川最下流域の215t毎秒は、南黒沢川の水も含まれているからあります。調整池を作っても南黒沢の水は、迂回するという計画が私にはよく理解できません。はっきりとこの計画の中に南黒沢の水も洪水調整池に入れるということをまずもって明記をしていただきたいと思います。

この整備計画は、20年後を目度に完成させるとしておりますが、その間が問題でありまして、現在既に間接的に接続されている黒沢川とあづみ野排水路の水門管理につき、関係者相互の合意形成作りが必要であります。つまり、平成18年の7月20日の洪水の時も水門を間接的に接続されているわけですが、その水門を開けたために未完成の下流域で内水氾濫が起きました。つまり、堤防は穴だらけと言ってもいいと思うんですが、60t毎秒を超えたそうです、だいたい65tだって建設事務所の方から説明を受けたわけですが、その位の水になると逆にその穴から外へ万水川の濁水は噴き出します。そういうことで、内水氾濫が起こるわけですが、その時にその水門を開けたということです。それでつい最近では5月29日、30日のあたりにその水門を開けて、やはり、もう一步で下の鱒池とか、そういう所が危ない状況でありました。

そういうことで、その水門管理についても一回建設事務所さんが音頭をとっていただいて、どの地域の人達或いは下流とか上流とか、それから三郷の地元の方も含めて、その水門をどのように管理するのか、指導をしていただきたいと思います。

それから、黒沢川最末流部、先ほどの説明の3番目の最末流部の設計の話なんですが、この単純にあづみ野排水路と直結するのではなく、この場所に洪水緩衝機能を持たせた池にしていきたい。あづみ野排水路の管理者を、池にしていきたいって言うのはやっぱり直結すると川っていうのは、やっぱり急な黒沢川自体も急ですから、急流を作って下流の方に流すという発想は、今日本中にはないと思うんですけども、なるべく緩衝させてゆっくり穏やかに下流へ流すというのは本筋でありますから、とにかく流れの良い川だけ作って下流へどんどん流せということは非常に危険を伴うということでもあります。

それから、あづみ野排水路の管理者を明確にし、排水路内に堰を設置する等、急流を緩衝させた排水路に改良させるべきです。このあづみ野排水路の皆様もご承知の通り、下流の排水路よりは非常に大きい川になっております。普通こういう設計は有り得ないわけで

すが、せっかくこのちょっと不自然な大きさのあづみ野排水路を有効に使うためにはやっぱり中に堰を設けたり、緩衝の施設を作るなりして、水を少し溜めるような形で下流に流せないかどうか、再度検討していただきたいということでもあります。

最後になりますが、万水川下流域の内水対策が整うまで、黒沢川の水はあづみ野排水路には流さないということを明言していただきたい。

以上であります。

○安曇野市の西山馥司さん

こんばんは。〇〇の西山馥司でございます。

2点ほどお願いをしたいと思うわけではありますが、黒沢ダムにつきましては、ご承知のように、田中知事時代に脱ダム宣言と、廃止ということで、緑のダムなんてということになって、当初予定してた計画とだいぶそういう意味では趣が変わってきちゃったという風に思うわけではありますが、その後、その中で黒沢川流域協議会というなのを作って、在り方について検討をされてきたと、こういう経過でございます。

今回の計画区間の中に調整池を作って下流に一気に流さなくてそれを調整しながら水量を抑えると、こんな計画になっているわけですが、これについては異議ございません。是非早くやっていただいて、尻無し川、全国でも珍しい川はないと、このように言われているわけですので、20年を目処にというようなことも先程の話の中であつたんですが、できるだけ5年でも10年でも早めにこの完成をお願いをしたいと思うわけでもあります。せっかく調整池を作る場合には、毎年毎年大雨で大きな調整池が浸かるということはそんなにないのではないかと思うわけでもありますので、当初どこからしもそういう意見を申し述べてきたわけですが、小さいのと大きいのと二つ作ってもらいたい。大体の定規で作った小さい調整池でそこへ流す。そこで抱えきれないものについては、下の大きな調整池へ流しておく。恐らくそれは毎年毎年というような感じでないような形で計画をしていただく。下の調整池は大きな面積をとると思います。それを、ただその時は無駄に利用というか放っておいてももったいないわけであいますので、あるいは、あの上に洞合公園という、当時三郷に作った公園がございます。それとタイアップできるような子供たちの遊び場とか、広場とか、そういうものを議論するようにして、何年に1回かの大洪水が出た場合には、その池を利用して下流へ影響の少ないようにしていただければ、一番いいのではないかと思います。

若干、これは県施設の関係ではないのかもしれませんが、あの下に赤沢橋というのがあります。これがあまりにも、上り下りというか、極端に下って、極端に上るということで、特に冬場のけっこう交通量が道路改良によって、道幅も広がっていますので、梓等の方からも来る車も多いわけでもありますので、これと一緒に高架橋をお願いしていけば、他の有効利用活用を、そして住民の安全は保たれるのではないだろうかと思えます。

そんな2点をお願いいたしまして、私の申し出と言うことにさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○安曇野市の甕昭利さん

こんばんは。よろしくお願いいたします。

申出書に記載した内容は、計画が作成される前の経過の説明と、それとここに書いてある河川整備が一連の効果を表現する期間として今後20年とする、という曖昧な表現でなくて、優先順位とか具体的根拠を示し、具体的計画により誠実な対応をお願いしたいと書いたわけですが、私、〇〇に生活しています。そして長野県が公表する浸水想定区域図と安曇野市の洪水ハザードマップによると、住まいも田畑も昭和34年8月相当の雨が降れば、浸水の危険があるとされています。

また、安曇野建設事務所の重要水防区域資料でも、黒沢橋から終点までは、断面積不足による越水の危険があるとされています。断面積不足というと決壊の誤りかもしれませんが、十数年前に当時三郷村の議会だよりで記載させていただいた内容ですが、ここ数十年の間に舗装道路の面積は増え、水路はセメントで固められ、人工構築物により地表に蓋をすることによって、地表を流れる水量の割合がどのくらい増えたか分からない状態です。どのくらいの面積に蓋をしたのか分かりません。

資料の無い中、出来ることから安全対策を具体化していくよう、お願いし、努力していかなくてはと思っています。このところの日本の状況は、何が起こってもおかしくないと云わざるを得ません。だからこそ、行政に携わるみなさんには住民の命と暮らしを守るという視点で、この計画案が作られるまでの経過と住民誰もが分かるよう、資料に基づいて説明し、優先順位と具体的根拠を示し、具体的計画により計画の意味が分かるようにさせていただきたいと思えます。

利水につきましては、他の機会での内容と重なりますが、この地は松本圏域、高瀬川圏域の水が集まる地域です。松本圏域、高瀬川圏域を一つの計画地域として位置付けていただくよう、この機会に特にお願いいたします。以上で公述を終わります。お願いします。

○安曇野市の等々力等さん

みなさんこんばんは。私、〇〇に住む、万水川の下流域、等々力といいます。それでは、公述に入らせていただきます。

先ず、黒沢川を広域排水路へつなぐ計画なんですけど、これは、調整池が完成してからつなげて欲しいというのが第一です。それと、下流部の内水対策も同じような対応をしていただきたいということでもあります。

私達、平成 18 年の 7 月に万水川の洪水を体験しました。広域排水路が整備されたことによりまして、今まで時間をかけながら流れて万水川へ入ってきた水が、一気に入ることによりまして、下流域は以前にも増して、洪水と言うか、要するに内水被害が発生し易くなったということです。これは、以前には無かったような現象が起きているということでございます。内水対策として、堤防の嵩上げもされました。そして、以前氾濫した水の出口の水門も設置していただいたわけなんですけど、決定的な内水対策は、現在はまだ出来ていないのが実状であります。黒沢川をつなぐことによって、私もわさびの栽培を少しやっているのですが、わさび、そしてまた鱒の被害も出たわけでございます。そんなことで、内水対策をどうしようかということ考えた時に、一つの方法として、万水川の下流域にはバイパスが出来ました。三角島と言われる所なんですけど、これが出来て 3 年くらい経つわけなんですけど、今まで一回も水が流れたことがありません。なぜかと言うと、要するに流れる水の高さの選定がどういう風に設計して作ったのか分からないんですけど、一回も流れないようなバイパスでは価値が無いと思いますので、是非その辺のバイパスに水が流れる、この間の 5 月の雨の時も流れなかったわけなんですけど、その辺の所もこれから対応していただきたいということでもあります。

それともう一つなんですけど、黒沢川、また広域排水路、また万水川と、今 3 つに分かれてあるわけなんですけど、この関係者、主に土地改良区とか広域排水路等の人が関係していると思うのですが、このような組織の協議会みたいなものを作っていただいて、排水、要するに広域排水路へ流したり、万水川へ放流する時のマニュアル作りをしていただいて、上下が上手く対話できるような方法を作っていただきたいと思います。私からの申し出は以上で終わりです。ありがとうございました。

○安曇野市の有賀均さん

〇〇の有賀均です。宜しくお願いします。

今回の河川整備計画は、脱ダム宣言による当時の長野県治水・利水ダム等検討委員会が県知事宛てに出した答申に従い、黒沢ダム事業を中止にしたことにより新たに作られた整備計画である。

しかし、当時のダム等検討委員会が知事に出した答申において、絶対必要な事項として挙げられてる措置を無視しながら手続きが進んでいて、非常に問題があり、もっと県知事宛てに出された答申を尊重して手続きを進めるべきである。当時のダム検討委員会に於いては、ダムを中止すると利水の面で非常に問題のあることを指摘している。

県知事宛てに出された答申書を見直してみると、県に対し多くの措置を求めている。答申では、基本的方針として生活貯水池として、ダム計画を進めてきた経過から、ダムによらない利水対策に変更したことにより、水道事業者の財政負担増を極力避けることとなっている。続いて答申では新たな支援策を適用しても、なお、実際の事業費がダム

建設の際に支出したであろう負担を上回る場合には、補助率の変更も考慮しながら県の支援を前提に協議すべきとうたわれている。この答申の基本方針に従い、県は現行の 1/5 の利水事業の補助率を改定するべきなのに未だされていない。ダム案に比べダム無し案では、事業費が数倍以上に離れることが既に分かっており、ダム中心より、新たな河川整備計画を提出すると同時期に利水事業の補助率を最低でも 1/2 に引き上げることを決定しなければ片手落ちであります。

また、答申ではこの利水対策にあたっては絶対必要な事項として、以下のような措置を取ることを確約することを求めるとして、以下の 8 つの事項を県知事に必ず措置するように求めている。

1. 黒沢川の既得水利権の取水実態を県において把握するとともに、実状に適合した対応策を検討する。また、国に対して豊水が利用可能となるよう現行法制度の改正を要請すること。
2. 三郷村の水道水源として暫定豊水水利権が取得できること。
3. 中信平農業用水からの補給水確保については、県が仲介役になり、円満な解決を講ずること。
4. 黒沢川の流況を詳細に調査し、尻無し川の特徴にあった維持流量の設定を検討すること。
5. 三郷村の水道水源について、なるべく自然流下で供給可能な地点での水源調査と試掘を実施すること。
6. 安曇野の地下水調査を行って、関係市町村との協調を図ること。
7. 県は利水事業に対する村の財政負担が増えないよう、支援策を講ずること。
8. 安曇野 5 町村が一体として行う地下水の涵養・保全条例等の制定を県は促進すること。

地下水を汲み上げるにあたって、当時からわさび栽培者からは湧水が減っているのではないかとの意見があり、ダム等検討委員会においての地下水についての要点を絞ると

1. 地下水調査の必要性
2. なるべく地下水に頼らず表流水を利用すること。
3. 地下水保全条例等の制定の促進

の 3 点を求めている。

しかし、今まで答申から 10 年近く経ちながらも、どれも県は実現をみていない。特に 2 番目の表流水の利用は既に実現不可能になってしまっている。千曲川河川事務所の解析ではここ 20 年間、地下水位は減少の一手を辿っており、わさび栽培者の感覚が間違っていなかったことを示している。そして、実際わさび栽培が出来なくなってしまった畑が増えている。しかし、県は答申に対して何の配慮も見せず、安曇野市に利水対策を全て押し付け、全量を地下水の汲み上げにさせるなど、非常に問題なる対応を取っている。県は今一度、県知事宛に出された答申を読み返し、ダムを中止するにあたってやらなけ

ればならない措置を行なわなくてはならない。今回の河川整備計画と同時に県は絶対しなければならないとされている、最低限の措置を行うべきで、地下水の涵養・保全条例制定の促進と共に利水事業の補助率の 1/2 の引き上げが果たされなければならない。以上です。

○安曇野市の小穴博保さん

こんばんは。小穴博保です。〇〇に住んでおります。〇〇です。

意見 1、地震等で、大丈夫でしょうか。整備計画に既存の黒沢ダムの安全確保を入れて下さい。

意見 2、治水安全度は 100 年に 1 回にして下さい。それが出来なければ、天上川区間は余裕高部分まで河床からの護岸を延長して下さい。

意見 3、治水・利水ダム等検討委員会は、三郷地域の水利利用の原点から検討されたのでしょうか。三郷地域の生活用水は、農家も非農家も梓川からの水路の脇に縦に土管を埋め、中に砂利と木炭を入れて、こし井戸の水と水路の岸や脇の池の水でした。水利権は生活用水に比べ、圧倒的に量の多い農業用水に代表させていました。現在も散水や洗い物等に使用しています。この実態は、水利権に記入されていないため、脱ダムに於いて農業水利権で占められている黒沢川の水と梓川かかりの生活用水のやり繰りが出来ず、綺麗な黒沢川の水道水源を放棄することになりました。脱ダムで利水の根幹の一つが封印され、三郷地域の水道水源は地下 300m 付近の水を配水池までエネルギーを使って汲み上げて使用する選択になりました。この地下水でトイレを流すのは勿体ないことです。水道事業者はトイレを流すのに雨水の利用などエネルギーの節約に努力すると思いますが、企業努力には限度があります。脱ダムの決定者である知事は、脱ダムにより市の費用負担が維持管理費も含め、増えないように最後まで取り組んでください。

意見 4、本公聴会の意見は聞くだけでなく、採否に理由を付し、整備計画決定までに周知してください。

以上、宜しく願いいたします。

○安曇野市の中西 今朝光さん

先程の小穴さんに続きまして、私の住まいは〇〇へ行った所で、この黒沢川の氾濫には最も被害の多い危機があると思っております。中西今朝光と申します。よろしく願いいたします。

最初に申し上げておきますが、私はこの河川整備計画等につきまして、非常に疎いところがございます。先日、三郷の総合支所に行き、一度いろいろ調べて参りました。少し間違ったところがあるかもしれませんが、それにはご了解いただきながら、お聴

きいただきたいと思っております。

近年、地震や集中豪雨等、異常気象が各地で発生をしております。長野県だけでもつい3月には栄村を中心とした地震被害、それから6月に入りまして、23日でしたか、上高地直近でございますけれども、国道158号の土砂崩れ、そしてついこの間30日でしたか、松本市街を震源地とする震度5強の地震と、今までに無いような自然災害が非常に頻発をしております。そういう中で、この設計についてちょっとお尋ねしたいなと思っております。先程、皆様方の地図を見ていただいておりますが、これは、参考までですが、安曇野市がこの間3月にいたしましたハザードマップ、皆さんのお宅にあると思えます。参考までにちょっと見ていただきたいです。絵柄がこういう格好になると思えますが、黒沢川の上流から先程からこの話ですけども、こういう格好というのは、見ていただくこの地図の内容というのは、黄色い所なんです。この黄色い所はこのハザードマップにうたってありますけれども、土砂災害警戒区域ということで、安曇野市が出したマップの中にうたっております。黒沢川は、ご覧の通り安曇野市の南西に位置しておりまして、非常に標高の高い所、一番高いところに位置しております。一級河川でありながら、先程何回か話が出ておりますが、尻無し川であり、一旦洪水になればその被害は扇状的広範囲に及ぶものと推定されます。参考までに、この地図は昨年ハザードマップとして出しましたが、なかなかそれに対しての色々なプラスアルファが出てこない、市で出ただけという格好になっておりますが、私共地元にしては非常に危機感を感じているところでございます。先程何人かの方から黒沢川の洪水が30年くらいにいつぺんくらいあるということで今のデータが出ておりますけれども、最近は非常に平穩無事という言葉が合うかどうか、大きな災害がございません。しかし、そのデータからいきますと、今日明日にも起きても不思議ではない、そういう状態にあるのではなからうか、「天災は忘れた頃にやってくる」とか言われますけれども、本当に今日明日にもくるかもしれません。河川整備計画の概要版の中で、第2章にうたってございます整備計画の目標に関する事項というところで、対象期間が20年間とうたわれております。この大型の自然災害が発生する中では、是非とも期間を短縮してお願いできないかと、こういうお願いでございます。

公示内容について申し上げます。現在の黒沢川の河床は、部分的にございますけれども、隣接する地域より若干高い所がございます。流れを緩やかにして、尚且つ、周辺の地表より低くしてもっていただければ、堰堤の評価にも繋がるのではないかなと大変設計的には素人ではございますが、お願いしたいところでございます。

聞くところによりますと、一日の降水量120ミリを想定しているそうでございますが、今流行の言葉で申し上げますが、想定外にならない様な安全度をみていただけないかと思えます。合わせて、河川の完成後の修正等、整備計画を是非お願いしたいと思えます。若干色々ありますが、もう二点だけお願いしたいと思えます。

一つは、堰堤に桜の木が植わっております。是非、遊歩道を付けていただけないかと

堰堤の評価の為にお願いしたい。

もう一つは、末尻にこれも先程にも出ていますが、緩衝地としての需要から言って、水辺公園みたいな格好でお願いできないかということでございます。

大変時間が延びましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安曇野市の中田 武光さん

〇〇在住の中田です。よろしくお願いいたします。

黒沢川の河川整備計画の原案に対して、地元住民として、率直な意見を 3 点ほど、大まかな点で申し述べていきたいと思えます。

先ず、第 1 番目の意見になりますが、平成 15 年の長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申において、概ね 2 年間の期限を持って調査・検討を行い、地元住民に説明することを要請していますが、8 年経過しているにも関わらず、治水について十分な説明会が行われていないまま今日に至っています。ちなみに、当初の調節池の 2 箇所案から 1 箇所に変更になったことの経過説明も受けていません。また、黒沢川流域協議会から今年 3 月に阿部知事に説明会等の積極的な開催が必要であると提言されているにも関わらず、実行されていない結果となっていることを鑑みると、黒沢川流域協議会の存在意義はどこにあるのでしょうか。原案の閲覧と本日の公聴会開催をもって関係住民の意見を聞いたということになるのでしょうか。公聴会の後、住民説明会を行うということであれば別ですが、こうした原案は、地元住民不在の原案と、残念ながら断言せざるを得ません。

第 2 番目として、原案には施工の種類として、河道拡幅、河床掘削、調節池、護岸整備を対象として掲げていますが、砂防ダムから調節池までの河川整備計画が、全く計画されていません。調節池河川改修案がダム計画に変わるものだということであれば、上流も当然すべき範囲の話です。下流だけ整備すれば良いということにはならないはずで、過去に、現実には、上流において護岸決壊被害が生じており、今後も地元住民に被害が及ぶことが予想されるにも関わらず、計画されていない理由をお伺いしたいと思います。是非、上流の治水口対策、護岸対策等を講じた案を作成していただきたいと思えます。また、調節池の日常の活用方法が、原案では見えません。活用方法を計画の上、整備計画を進めるのが、順序だと思いますが、計画されているのでしょうか。これも地元と協議して欲しいと思えます。さらには、当初に治水対策を検討する段階で、ダム軸付近に調節池の設置についても、検討されたのでしょうか。検討されたならば、その検討結果について説明していただきたいと思えます。

3 番目として、今日までの経過から見ますと、今後、完成までにさらに何年かかるのか予想がつかませんが、異常気象が続いている今日、いつ氾濫が起こっても不思議ではない状況にあります。あれこれしている内に、氾濫が起こったとしたら誰が責任を取ってくれるのでしょうか。河川整備が一連の効果を発現する期間として、今後 20 年とありま

すが、どういう意味でしょうか。あまりにも長いと思います。脱ダム宣言以降、不要な年数を要していること、及び今後とも不要な年数を要している内に、災害が起きたのならば、不作為による人災災害だということになるのではないかと思います。いずれにしても、県内有数のりんご稲作産地であり、特にりんごについては、日本有数の産地であります。先祖伝来守ってきた農地に被害が及ばないように、一日も早く、一日も早く、早急に万全の治水対策を講じていただきたいと思います。

最後に原案に記述されています通り、地域ぐるみの川作りを目指して、河川整備計画を進めてくださることを、切に要望して終わりいたします。ありがとうございました。

○安曇野市の降幡 修二さん

〇〇の降幡修二と申します。場所は、〇〇の所に住んでおります。

黒沢川の治水事業を計画されてることに對して感謝申し上げたいと思います。3点ほど意見を申し上げたいと思います。

今計画されている工事は、南小倉からすると下流に位置しまして、もっと上流からの治水整備をしていただきたいと思います。水はもっと今の取水口より上から徐々に増えてきていますので、突然その場所から水が湧き出るわけではありません。ですから実際に洪水が出ますと、上からの流木、護岸からの土砂の流出などが起きますので、更に上からの治水事業が必要であると考えてます。

2点目として、現在計画されている取水口は北黒沢と南黒沢の合流点より上の北黒沢寄りに設置をされております。洪水が出ますと、実際には南黒沢からも大量の水が出てきますので、そちらの方の対策ということでは、不十分ではないかということで、2箇所から取るなり合流点からとかその辺の見直しをお願いしたいと思っております。

3点目ですが、赤沢橋付近まで調整池が来るわけですが、調整池の土手がある程度の高さになると思われます。そうすると、赤沢橋に行き来する道路が日当たりが悪くなるのではないかと考えられます。冬季の時はあの斜面が日当たりがいいと、ああ良かったなといつも思うわけですが、日影が多くなることによって、凍結による交通障害が予想されます。案としましては、土手の高さの所に道路を作っていただいて、今の道が急坂、急上りという状態が、少しでも改善されればいいなと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。